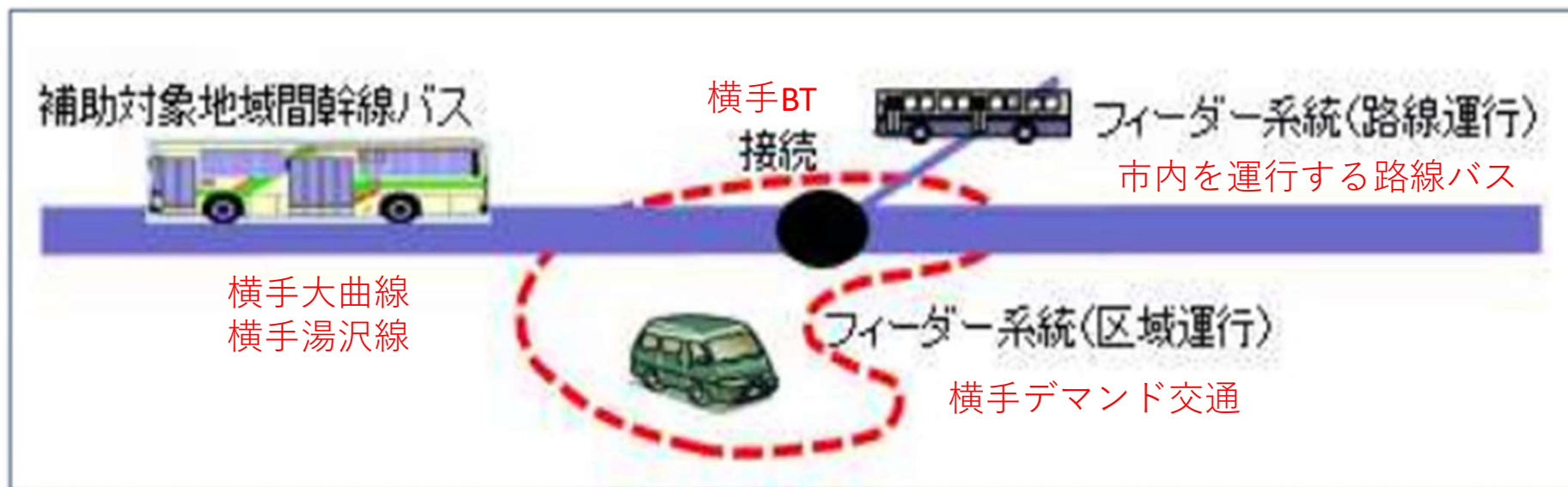




1. フィーダー補助金とは

【地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金】

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金の補助メニューの1つ
- ・幹線系統を補完する、赤字の支線（フィーダー）の運行経費の補助
- ・補助対象事業者は活性化法法定協議会
- ・補助金算定式 国勢調査人口×90円+180万円（令和7年度）

2. 主な補助要件

- ①地域公共交通計画に記載されていること
- ②補助対象地域間幹線バス系統と接続するものであること【接続性】
- ③新たに運行を開始又は公的支援を受けるものであること【新規性※】
※既存系統と運行区間が重複していない区間が20%を超える場合
又は3キロ以上の場合新たに運行を開始するものとして取り扱う

3. フィーダー補助金額の推移

補助事業年度	補助対象額	補助金額
令和7年度	45,066千円	9,699千円
令和6年度	44,911千円	12,566千円
令和5年度	42,315千円	12,266千円
令和4年度	42,900千円	13,866千円
令和3年度	40,958千円	16,663千円

横手市地域公共交通計画の一部改訂について

1)方針・方向性(協議決定事項)

横手市地域公共交通計画について、「横手市循環バス」の運行ルート等の見直しに伴う内容の改訂をしたいため、内容の承認をいただきたい。

2)背景・経緯(現状)

- ・ 令和6年3月に横手市地域公共交通計画を策定。
- ・ 「横手市循環バス」の運行ルート等の見直しに伴い、路線バスルート等を組み入れるため、令和9年度地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）の認定申請時には、改訂後の計画本体の提出が必要となる。

3)検討課題・具体実施プラン(判断材料)

主な改訂内容は以下のとおり。

詳細については、【資料1－2】新旧対照表のとおり。

項	内容
4 1	「横手市循環バス」の新たな運行ルートに組み入れることから、「朝日が丘・上台9」「朝日が丘・上台10」を削除
	「横手市循環」を削除
4 2	「ふるさと村」を削除
	「横手市循環（南ルート）」「横手市循環（北ルート）」を追加

※秋田運輸支局との事前協議により、該当箇所を除く内容の変更は不要であり、時点修正等の内容変更は行わない。

4)スケジュール(時期)

令和8年6月30日 令和9年度地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）申請

項	改正前							改正後						
41	■地域間幹線系統補助を活用している系統(R5 補助事業年度)							■地域間幹線系統補助を活用している系統(R9 補助事業年度)						
41	■地域内フィーダー系統補助を活用している系統(R5 補助事業年度)							■地域内フィーダー系統補助を活用している系統(R9 補助事業年度)						
	系統名	起点	経由地	終点	許可 区分	運行 形態	実施 主体	系統名	起点	経由地	終点	許可 区分	運行 形態	実施 主体
	朝日が 丘・上 台3	横 手 BT	横手病 院前	上台	4 条	路線定 期運行	交通事 業者	朝日が 丘・上 台3	横 手 BT	横手病 院前	上台	4 条	路線定 期運行	交通事 業者
	朝日が 丘・上 台9	横手駅 東口	安田原 ／ふる さと村 ／朝日 ヶ丘／ 平鹿総 合病院	横 手 BT				(略)						
	朝日が 丘・上 台10	横手駅 東口	平鹿総 合病院 ／朝日 ヶ丘／ ふるさ と村／ 安田原	横 手 BT				横手デ マンド 交通	横手市内全域		4 条	区域運 行	横手市 地域公 共交通 活性化 協議会 ※運行 は交通 事業者	
	(略)													
	横手市	横 手	イオン	横 手	4 条	路線定	横手市							

横手市地域公共交通計画 新旧対照表

【資料1-2】

項	改正前							改正後						
	<u>循環</u>	<u>BT</u>	<u>スーパーセンター西口</u>	<u>BT</u>		<u>期運行</u>	地域公共交通活性化協議会 ※運行は交通事業者							
	横手デマンド交通	横手市内全域				区域運行								
42	■現在国の補助を受けていない系統(R <u>5</u> 補助事業年度)							■現在国の補助を受けていない系統(R <u>9</u> 補助事業年度)						
	系統名	起点	経由地	終点	許可区分	運行形態	実施主体	系統名	起点	経由地	終点	許可区分	運行形態	実施主体
	(略)							(略)						
	横手市内	赤谷地	－	横手南小学校	4条	路線定期運行	交通事業者	横手市内	赤谷地	－	横手南小学校	4条	路線定期運行	交通事業者
	<u>ふるさと村</u>	<u>横手駅東口</u>	<u>安田原</u>	<u>ふるさと村</u>				(略)						
	(略)							川西1	大曲BT	JA内小友支所	大森病院前	4条	路線定期運行	交通事業者
	川西1	大曲BT	JA内小友支所	大森病院前	4条	路線定期運行	交通事業者	<u>横手市循環（南ルート）</u>	<u>横手駅東口</u>	<u>横手病院前／平鹿総合病院</u>	<u>横手BI</u>			<u>横手市地域公共交通活性化協議会</u> <u>※運行は交通</u>
								<u>横手市循環（北ル</u>	<u>横手駅東口</u>	<u>横手病院前／平鹿総</u>	<u>横手BI</u>			

横手市地域公共交通計画 新旧対照表

【資料1－2】

項	改正前	改正後					
	※(略) ※路線・系統名は令和 5 年 11 月 30 日時点のもの	一ト)		合病院			事業者
		※(略) ※路線・系統名は令和 8 年 10 月 1 日時点のもの					

横手市地域公共交通計画

(改訂箇所抜粋)



令和6年3月

令和8年6月 改訂

横手市

4-3 地域公共交通確保維持改善事業の必要性

地域間幹線系統は、広域路線として市町村間の移動を支えており、交通事業者及び沿線市町村と連携して利用促進等を図りながら維持・確保に努める路線として、秋田県地域公共交通計画で位置づけられています。地域間幹線系統に接続し、地域内および地域間の移動に対応する重要な路線がフィーダー系統であり、日常生活（通勤・通学、買い物、通院等）の移動手段として利用され、市民の暮らしの足を支える役割を担っています。また、本市においてはバス路線のほか、市内全域を運行する横手デマンド交通もフィーダー系統として位置づけています。

各フィーダー系統は、本市にとって欠くことのできない重要な路線として市民生活を支えているものの、そのほとんどが赤字路線となっていることから、国の支援制度である地域公共交通確保維持改善事業を活用し、維持・確保していく必要があります。

■地域間幹線系統補助を活用している系統（R9 補助事業年度）

系統名	起点	経由地	終点	許可区分	運行形態	実施主体
横手湯沢 2	平鹿総合病院	羽後交通案内所	湯沢営業所	4 条	路線定期運行	交通事業者
横手大曲	横手 BT	六郷米町	大曲 BT			
横手大曲 2	平鹿総合病院	横手駅前／六郷米町	大曲 BT			

■地域内フィーダー系統補助を活用している系統（R9 補助事業年度）

系統名	起点	経由地	終点	許可区分	運行形態	実施主体
朝日が丘・上台 3	横手 BT	横手病院前	上台	4 条	路線定期運行	交通事業者
大森 10	横手 BT	田根森	大森病院前			
山内 4	横手駅東口	横手清陵学院／相野々駅	三ツ又温泉			
山内 9	横手 BT	横手駅東口／横手清陵学院／相野々駅	三ツ又温泉			
横手本荘 2	横手 BT	新道角	坂の下			
横手本荘 13	横手 BT	平鹿総合病院	坂の下			
横手デマンド交通	横手市内全域				区域運行	横手市地域公共交通活性化協議会 ※運行は交通事業者

■現在国の補助を受けていない系統（R9補助事業年度）

系統名	起点	経由地	終点	許可 区分	運行 形態	実施 主体
朝日が丘 ・上台2	朝日が丘 四丁目南口	横手 BT	上台	4 条	路線定期運行	交通事業者
朝日が丘 ・上台7	朝日が丘 四丁目南口	横手 BT	横手高校			
朝日が丘 ・上台8	吉沢団地前	上台／横手高校	碓			
横手本荘 5	横手 BT	平鹿総合病院 ／浅舞栄町	沼館			
横手本荘 10	横手 BT	浅舞栄町	沼館			
横手本荘 11	横手 BT	玉米／老方	本荘営業所			
横手本荘 12	横手高校前	横手 BT	坂の下			
横手市内	赤谷地	—	横手南小学校			
横手清陵学院	横手駅東口	旭川三丁目	横手清陵学院			
横手清陵学院	横手駅東口	本郷	横手清陵学院			
横手小安 1	横手 BT	羽後交通案内所	稲庭桮			
横手小安 7	平鹿総合病院	羽後交通案内所	稲庭桮			
横手小安 11	横手高校前	横手 BT	皆瀬庁舎前			
横手小安 12	横手駅東口	横手 BT ／羽後交通案内所	稲庭桮			
イオン大曲	横手駅西口	せんなん	イオンモール大曲			
岩井川	湯沢営業所	羽後交通案内所	草の台			
岩井川 1	湯沢営業所	羽後交通案内所	入道			
岩井川 2	湯沢営業所	羽後交通案内所	椿川			
岩井川 8	雄勝中央病院	湯沢営業所	草の台			
岩井川 9	湯沢高校前	羽後交通案内所	入道			
岩井川	平鹿総合病院	羽後交通案内所	草の台			
川西 1	大曲 BT	JA 内小友支所	大森病院前			
<u>横手市循環 (南ルート)</u>	<u>横手駅東口</u>	<u>横手病院前 ／平鹿総合病院</u>	<u>横手 BT</u>			<u>横手市地域 公共交通活 性化協議会</u> ※運行は交 通事業者
<u>横手市循環 (北ルート)</u>	<u>横手駅東口</u>	<u>横手病院前 ／平鹿総合病院</u>	<u>横手 BT</u>			

※上記の系統は、現在国の補助事業を活用していないが、本計画期間の運行ルート等の見直しにより、将来的に補助を活用する可能性があるものとして記載している

※横手 BT：横手バスターミナル

※大曲 BT：大曲バスターミナル

※路線・系統名は令和8年10月1日時点のもの